

市民憲章

- ◎ わたしたち 鹿児島市民は
みんな力をあわせて
美しい町をつくりましょう
- ◎ わたしたち 鹿児島市民は
みんなあたたかい心で
旅行者を迎えましょう

郷土を
かこす
人びと



シーズン迎えて張り切る

観光鹿児島をになうバスガイド

十月に入ると、もう本格的な観光シーズン：全国各地から訪れる観光客の数もぐんと増え、観光関係の仕事にたずさわっている人びとにとっては「大忙し」の季節です。

鹿児島市を訪れる観光客は年ごとに増えており、昨年は約四百七十六万人にもなりました。そして、この人たちが市内で使ったお金は、ざっと九十二億五千万円と見積もられています。

いまや観光は鹿児島の代表的な産業ですが、その一翼をになっているのが、観光バスのガイドさんたち。一見はなやかに見えるこの仕事も決してはたから見ると楽な仕事ではありません。それでも「案内して、お客さんの反応があったときほど、この仕事にやりがいを感じる

ときはない」と話すこの人たちは、シーズンを迎えて、新たなファイトを燃やしています。

市長随想 (24)

若く見えること

東吉利雄

先日は敬老の日を迎えるというので、恒例によって九十歳以上の長寿者十五名を慰問しました。ほとんどのみなさんが、目も耳もまだまだしっかりしていて血色もよく、話を聞いていて気持ちのよいものでしたが、九十歳の人と九十六歳の人との年齢差を当てることは、なかなか出来難いことだと思いました。

長寿を保つということは、肉体的にも精神的にも若さが続いている状態であり、また年より若く見えるということ、それは、それなりに若さが残っている証拠であると思います。若く見えることが多少邪魔になったとしても、いつまでも若く、そして長寿を願う心は、洋の東西を問わず万人共通のものではないでしょうか。

この本の中で河崎さんは、日本人が同じ年輩の西洋人にくらべて若く見えるということについて「一般に日本人男女は西洋人にくらべて年より若く見える。また、日本人の年齢推定のむずかしさを外国人はしばしば訴える。同年代の白人種と比較して、日本人が若く見えるのは、どちらかといえば扁平な顔のせいである。同じく長い間肉食をしなかったという事実も、日本人を若く見せる要因となったに違いない」と述べ、さらに「仏教の影響を受けて日本人は比較的欲望を控えてきた。そして他のアジア人と同じく多分のんきなどころがある。こうした心理的要因が、多少なりとも日本人を若く見せるのではないかと思う」と述べておられます。

日本人同志であれば童顔であるうとなかろうと、お互いに相手の年ごろは大体わかる場合が多いのですが、適格に当てるということは、そう簡単なことではないよう

市民のひろば

MBCテレビ

毎週日曜日 午前8時から

■「市民のひろば」は市政やそのときどきの話題などを市民のみなさんと話し合う番組です。

- 10月5日放送 「市民とスポーツ」
- 10月12日放送 「秋の交通安全運動」
- 10月19日放送 「町を美しく」
- 10月26日放送 「今月のハイライト」
- 11月2日放送 「市長と15分」

日曜日の朝8時は
あなたの時間です



犬は必ずつなぎましょう



県条例改正

義務づけられた「けい留」

県飼犬取締条例が改正され、狩猟や訓練など特定の場を除いて、飼犬はいつも「けい留」しておかなければならないことになりました。「けい留」とは、丈夫なクサリや綱などでつなぐか、おサリや柵などの間にに入れることです。

現在、市内には、正式に登録された犬だけでも一万六千頭あり、このほか未登録のまま飼われている犬を加えますと、飼犬の数は約一万五千頭にもなると推測されていますが、最近、これらの飼犬とくに放し飼いの犬による被害が増えているため改正されたもので、十一月一日から適用されます。

犬を放し飼いしますと、人に迷惑をかけるだけでなく事故にいたり、病気をうつされたりすることもあります。犬は必ずつないで飼うようにしましょう。

飼主の六つの義務

- 一、飼犬は丈夫なクサリなどをつなぎ放し飼いしないこと
- 二、公共の場所や他人の財産などに被害を与えないように飼うこと
- 三、飼犬のけい留場所はいつも清潔にしておくこと
- 四、飼犬を捨てないこと
- 五、犬の門標を掲示すること
- 六、飼犬が人をかんだらすぐ中央保健所に届け出る

人口四十万を突破

全国で二十番目の都市に

八月二十八日、鹿児島市の人口がついに四十万人を越え、はれて四十万都市の仲間入りをしました。

四十万人目の市民は、草牟田町にお住まいの松元勝男さん(29)と和子さん(31)の二男剛ちゃん(2)で、八月十九日に生まれ、二十八日に出された出生届によって四十万人目の市民となったのです。

この日さっそく、末吉市長は草牟田町の剛ちゃん宅を訪れて「四十万人目の市民証」と記念のアルバム、

うちで二十番目に、また九州では北九州、福岡、熊本、長崎の各市について五番目になります。もともと鹿児島市の人口が四十万人を越えたからといって別に大きな変化があるわけではありませんが、人口は市勢発展の基礎といわれています。これまでに発展してきた郷土に誇りを持ち、さらに住みよい郷土を市民みんなの力で築いていく決意を新たにするとすれば、四十万都市となった意義も大きなものがあるといえます。

美しく清潔な環境に

26日から町を美しくする週間

十月二十六日から十一月一日までの一週間、全市をあげて「町を美しくする運動」を行います。

自分たちの町を、自分たちの手で、美しく衛生的な住みよい町にしようとして始められたこの美化運動も、ことしで十一回目を迎えることとなりますが、年ごとに市民生活に密着し、いまでは日常ふだんに活動を続けていく地域も少なくありません。正式に開催が決まった四十七年の太陽国体に向けて、さらに快適な生活環境をつくるために、ことしはみんなで力を合わせ美しい町づくりを進めましょう。

家庭のまわりを

きれいにする日

10月26日(日)

▼全市いっせいに家の内外をきれいにする日です。早朝一時間程度、自分の家のまわりや道路、側溝などをそうじしましょう。また、この日をきっかけに、定期的にそうじする習慣をつけましょう。

▼道路や側溝の上に、品物を置きっぱなしにしないようにしましょう。

▼駐車禁止の道路上に駐車しないようにしましょう。

▼タバコの吸いがらなどを道路上に投げ捨てたりしないようにしましょう。

商店街を

きれいにする日

10月27日(月)

▼町の美観をそこなうようなきたない立看板、みぐる

▼川や海にゴミを捨てないようにしましょう。もし捨てた人がいたら、お互いに注意し合いましょう。

▼川や海岸の周辺の地域では地域ぐるみで、川や海岸をきれいにする申し合わせをしましょう。

道路や広場を

きれいにする日

10月29日(水)

▼道路は人や車が通るためのもので、道路を商品置き場や自転車置き場にしないようにしましょう。

▼ポスターや立看板は、定められた場所に、定められた方法で出しましょう。

▼駐車禁止の場所でも長時間、道路上に駐車することはやめましょう。

▼街路樹や公園の樹木、フラワーポットの草花などは自分の家の庭木と同じような気持ちで可愛がらしましょう。

▼各家庭や事業所、学校などでも、つとめて市木(クス)市花(キョウチクトウ)を中心に植樹を行ない、緑の町づくりに努めましょう。

河川・海岸を

きれいにする日

10月28日(火)

▼この週間で、市ではゴミの不法投棄取り締まりの監視を強めるとともに、不法投棄の禁止を呼びかける立札や掲示の整備を行います。

観光地・公園を

きれいにする日

10月30日(木)

▼観光地や史跡、公園などの施設をこわしたり、汚したり、ちらしたりしないようにしましょう。

学校・事業場・職域を

きれいにする日

11月1日(土)

▼各事業所や学校など、仕事や勉強の場をきれいにする日です。施設の中だけでなく、外まわりや附近の道路などもきれいにそうじして、いつも清潔な環境の中で、仕事や勉強ができるようにしましょう。

▼各事業所では、地域の衛生組織と連携を保ち、地域の美化運動に協力しましょう。

緑化と花いっぱいの日

10月31日(金)

▼この日、市では遊具施設の点検整備を行なうほか、衛自連や子どもあひご会などの協力を得て観光地や地域の公園の清掃を行います。

花や木に害を
加えた人に罰則を

先だって、ある日刊紙に出
ていたが、お隣の宮崎市
では、このほど町の緑化運動
の手始めとして全市民に花い
っぱい運動を呼びかけると同
時に、もし公園とか街路など
の草花や樹木に害を加えた場
合にはその加害者から一万円
以下の罰金をとるという思い
きった制度を設けたそうです
そこで、三年後に太陽国体
を控え、花いっぱい運動を目
ざしている鹿児島市にこそ、
このような英断が必要などき
ではないかと思ひ、筆をとり

私とみごと



市政その他に
ついでのご意見を
をどしどしお寄
せください。
採用分には粗
品を進呈します

と言いますのも、公園など
に植えこまれた樹木をこっそ
り盗んだり町なかのフラーワ
ポットの花まで平気で折るよ
うな心ない人が、あまりにも
多い市内の現状だからです。
注意書きの立て札や呼びか
けだけでは、とても効きめは
期待できません。

こんな不心得な人たちには
金銭的な罰則が、いちばん効
果的だと思ひますし、それに
罰金制度が目や光らせ始め
た」ということだけでも、そ
う簡単に悪いことはできなく
なるのではないのでしょうか。
不心得者だけが当然の結果
として受ける罰ですから、一
般の善良な市民は、この制度

に喜んで賛成すると思ひます
美しい町づくりの一端とし
て、関係当局の一考をお願い
いたします。
(田上町 有嶋信子)

国保の巡回診療を
もつと増やして

病院や薬局などが近くにな
い農村地帯に住む私たちに
っては、年に何回かの市から
の国保の無料巡回診療は非常
にありがたい企画で、うれし
く思っています。

先ごろ、私は地区で開かれ
た巡回診療を受けに行ったの
ですが、受診者は、ほとんど
年輩の人たちでした。

この一事でも、わかるよう
に、私たちの住んでいるあた
りは交通機関に縁のうすい、
市の周辺地域であるため、高
年層層になれば、なおのこと
町に出るのが、わずらわしく
少しぐらい体の調子が悪くて
も医師の診察を受けに行こう
としない傾向が強いようです
そのため、いざ医師に診て
もらおうという気になったと
きには、病気がかなり進んで
いる場合も少なくありません
しかし、それでも、おっく
うがる心理は、いっこうに改
められそうにないようです。

そこで、できれば巡回診療
の回数を、もつと増やして無
医地区の悩みを少しでも解消
していただきたいと思ひます
(岡之原町 大久保盛二)

とでも貴重なご意見ですが
巡回診療の回数を増やすこと
については、こんご十分に検
討してみたいと思ひますので
ご了承ください。

なお、ご参考までにお知らせ
しますと、十月七日に岡之
原町の春山公民館で巡回診療
を実施する予定になっていま
す。
(国民健康保険課)

親がまず手本を示そう正しい横断

六日から
十五日まで

秋の全国交通安全運動

このところ、交通事故は年
ごとに激しさを増し、市内で
も八月末までに昨年を上回る
約四千二百人の死傷者(一日
平均十七人)が出ています。
交通事故が、被害者や加害
者、その家族を、どんなに悲
惨な境遇に落とすものかは言
うまでもありません。



(ちょっとした油断が大きな事故に)

十月六日から十五日まで全
国で「秋の交通安全運動」が
行なわれますが、交通安全市
民会議でも、事故絶滅の悲願
をこめて、期間中正しい横
断の励行、横断歩道での歩行
者の保護などもお年寄り
の交通安全の確保、飲酒運
転の追放を重点に、日ごとに
実践目標をきめて強力に安全
運動を展開します。

市民のみならず、この運
動を機に、事故防止について
一段と自覚を深めていただき
みんなの力で一日も早く事故
のない町にしたいものです。
十月六日(月)
交通安全広報と教育の日
各職場では交通安全教育を
学校や幼稚園では交通安全訓
練を行ないます。

なお小学生から募った交通
安全についての作文を市内数
カ所で通行中の車に配ります
十月七日(火)
道路を正しく使う日
市内数カ所で不法駐車など
を、また運送事業、整備工場、
自動車販売業を対象に車の路
上放置を取り締まります。河頭
地区では車の整備検査と無保
険車の取締まりを実施します
十月八日(水)
車両の完全整備と
保険加入促進の日
車のある職場や家庭では車
を整備し、自賠保険と運転免

許証のいっせい点検を、各学
校では通学用自転車やオート
バイなどを整備し、免許証の
追突事故を防ぐ日
「運転するときは安全な車
間距離を保って」を、通行中
の車に呼びかけます。
十月十四日(火)
横断歩道と踏切り安全の日
母親パトロール隊を編成し
マーケット付近や通学路を中
心に、愛のひと声運動を実施
します。また、踏切りの横断
指導や危険な踏切りの調査な
ども行ないます。
十月十五日(水)
交通安全運動反省の日
市民会議の総会を開き、期
間中の反省と、こんごの安全
運動のあり方などについて話
し合います。

交通安全の願いをこめて、
関係者と幼稚園児たちが犠牲
者に一分間の黙とうをささげ
風船を空に放ちます。
また、数カ所の運送事業、
整備工場などを立入り検査し
安全指導を行ないます。
十月十日(金)
正しい横断の日
西駅前付近などで、一日交
通指導員が正しい歩行と横断
の街頭指導を行ないます。
十月十一日(土)
飲酒運転追放の日
飲酒運転の追放、とくにド
ライブインなどでは運転中の
人には酒を売らないよう協力
を呼びかけます。
また市内の繁華な飲食店街
を夜間パトロールし、路上駐
車中の車に、飲酒運転防止警
告のチラシを配ります。
十月十二日(日)
レジャー安全運転の日
観光地の交通安全強化のた
め交通事情の診断、また交通
混雑を防ぐための交通指導を

ことしも、この十月一日か
ら全国いっせいに「赤い羽根
の共同募金運動」が行なわれ
ます。
この運動は、社会福祉制度
の充実を願ひながら、みんな
で幸うすい人びとに暖かい助
け合いの愛の手をさしのべよ
うとする国民の自主的な運動
です。
つまり、押しつけや強制で
はなく、一人一人の善意にさ
さえられた純粋な民間運動な
のです。
しかし、民間の福祉事業が
ばらばらに募金を行なうと、
たいへんなムダや不便を生じ
ます。
そのため、共同募金事業の
中心役として都道府県ごとに

みんなで暖かい愛の手を

赤い羽根の募金運動始まる

共同募金会(市町村ごとに、
その支会・分会)が設けられ
ています。(県や市とは別個
の団体)。
そして、募金会に集められ
たお金は県内の各市町村の福
祉施設(民間の保育園、精薄
児施設、老人ホームなど)や
社会福祉協議会などに計画的
に配分され、地域福祉の向上
に役立てられています。
ところで、毎年、募金運動
を進めるにあたっては都道府
県単位で、あらかじめ福祉計
画にもとづいた必要額を算出
し、これを目標に募金運動を
実施しています。ことしの
鹿児島市支会の募金目標は八
百五十万円となっています。
期間中、戸別募金や街頭募

昭和四十七年に開かれる
太陽国体に向けて、街灯・
防犯灯で町や通りを明るく
し、犯罪のない住
みよい町をつくる
ために、市では、
つぎの三つの条件
を満たすものにつ
いて街灯・防犯灯
の設置補助金(一
灯につき千円)を
出しています。
町内会や通り会
その他の地域団体
では、この制度を
大いに活用して街
灯・防犯灯を増や
し、明るさいっば
いの町にいたしま
しょう。
街灯・防犯灯
を取りつける柱
を新しく設けたもの。
支所(谷山二二二、伊
敷二二二、東桜島、東
桜島局一番)へお問い合わせ
ください。

1灯につき1,000円を補助

防犯灯や街灯の新設に

また、九州電力
の電柱に四十ワッ
ト以上の街灯・防
犯灯を取りつけま
すと、工事費や器
具代、電柱使用料
などは無料(ただ
し、二十ワットの
場合はいくらか負
担がかかる)にな
りますので、これ
も大いにご利用く
ださい。
なお、くわしい
ことは市民安全課
(市役所旧館2階
二二二、二四二)
または、もよりの
支所(谷山二二二、伊
敷二二二、東桜島、東
桜島局一番)へお問い合わせ
ください。



(あなたの胸にも赤い羽根を...)

11月3日におはら祭り

- 恒例の市民ぐるみの楽しいお祭り「おはら祭り」は、11月2日に前夜祭、3日に本祭りの大パレードを行います
- 踊りの振付講習は10月17・22日中央公民館で開きます
- いろいろなお問い合わせは市の商工水産課(2111)へ



秋の木市

10月19日から
11月16日まで

- 甲突川沿いの市民広場一帯で開きます
- キンモクセイやサザンカなどの植え木店から金魚・小鳥屋まで並び、防火樹展も開かれます
- 散歩ついでに、またご家族づれで、ぜひお出かけください

今月の日曜当番医さん

都合により、担当病院が変わることもありますのでご了承ください。

10月10日 (体育の日)	桶谷内科(内科)	春日町	②5798)
	佐藤医院("	新屋敷町	②3665)
	大徳医院("	宇宿町	④8011)
	吉元医院("	草牟田町	②3924)
	原田医院("	上福元町	⑥2038)
	宇野病院(外科)	西千石町	②3856)
	外科竹崎病院("	新照院町	②3355)
	児玉整形外科病院("	上福元町	⑥3001)
	片瀬産婦人科(産婦人科)	山之口町	②2560)
	松元眼科(眼科)	鳴池町	④1367)
	平田医院(耳鼻科)	上福元町	⑥3315)
10月12日 (日)	仲町診療所(内科)	中町	②4603)
	田中医院("	加治屋町	②4624)
	河野小児科("	鳴池町	④7398)
	桑畑医院("	上荒田町	④2070)
	川畑医院("	谷山塩屋町	⑥3367)
	神園外科病院(外科)	南林寺町	②2707)
	島本医院("	郡元町	④2980)
	原田病院("	上福元町	⑥2054)
	島居産婦人科(産婦人科)	郡元町	④3998)
	大山眼科(眼科)	宇宿町	⑤6493)
	マガタ耳鼻咽喉科(耳鼻科)	上荒田町	⑥3231)
10月19日 (日)	有馬内科(内科)	西千石町	②20015)
	橋口医院("	清水町	②5843)
	末広内科医院("	鳴池町	④0043)
	池田小児科医院("	西田町	⑥1230)
	藤田医院("	上福元町	⑥3593)
	広瀬病院(外科)	西千石町	②1000)
	白坂整形外科病院("	上之園町	⑤3161)
	田原医院("	上福元町	⑥3602)
	中川産婦人科医院(産婦人科)	鳴池町	④2365)
	内田眼科医院(眼科)	樋之口町	②1756)
	山崎耳鼻咽喉科(耳鼻科)	郡元町	④6565)
10月26日 (日)	牧田医院(内科)	上本町	②0712)
	高山病院("	山之口町	②0888)
	水落医院("	真砂町	④3319)
	村山貞敬医院("	葉師町	④1511)
	久留医院("	上福元町	⑥2438)
	相良外科病院(外科)	松原町	②0489)
	羽牟医院("	上荒田町	④1941)
	野上病院("	谷山塩屋町	⑥2480)
	前田医院(産婦人科)	草牟田町	②1308)
	井後眼科(眼科)	小川町	③8381)
	徳田医院(耳鼻科)	伊敷町	②2549)

市税の納期

市・県民税 (第3期) とき 10月15日から31日まで

国民健康保険税 (第4期) とき 10月15日から31日まで

10月6日、郡元公民館、鳴池中7日、吉野町中之町公民館、七社公民館、中別府公民館、上之原公民館、谷山の下平川公民館、坂之上農協、芝野公民館、影原公民館、8日、磯海水浴場、吉野町花倉公民館、竜ヶ水公民館、平松公民館、三船公民館、谷山の町公民館、一番組公民館、東塩屋公民館、和田名公民館、9日、岡之原町春山公民館、岡之原農協、下田公民館、川上駐在員事務所、川上町上花棚公民館、下花棚公民館、谷山の錫山出張所、市の谷山支所、13日、下荒田交番裏の大東寺、上荒田東公民館、鳴池町日枝神社、14日、草牟田公民館、原良町日枝神社、永吉公民館、15日、伊敷町飯屋公民館、小野町鶴之村公民館、伊敷町肥田公民館、16日、下伊敷町中福良公民館、下伊敷町明ヶ窪公民館、玉里公民館、17日、古里公民館、市の東桜島支所、野尻公民館、黒神駐在員事務所、高免小、20日、新屋敷町塩籠公民館、高麗町興正寺、上之園公民館、山

食中毒に注意を!

九十月は食中毒が最も多い時。秋という安心感から食品に対する注意も薄れがちなのに加え、運動会や旅行など外で飲食する機会も多い時だけに、つぎの点には十分注意してください。

- ◎調理前や食事前、用便後帰宅時には必ず手を洗う。
- ◎調理する人は清潔な服装で、健康保持にも努める。
- ◎食品は新鮮なものを信用できる衛生的な店で買う。
- ◎調理場、台所はいつも清潔に、ハエ、ゴキブリ、ネズミなどの駆除にも努める。
- ◎調理器具や食器類、ふきんなどは熱湯消毒し、乾燥させて清潔に保つ。木製マナ板はバイ菌の巣になりやすいので、できれば合成マナ板に買い替える。
- ◎食品は、できるだけ新鮮なうちに調理を、
- ◎保存する場合は冷蔵庫などに摂氏五度以下で保存し加熱できるものは食べる際

くらしのメモ

秋に多い留守宅火災

秋は行楽に、スポーツにまた運動会にと、家族ぐるみ家を空ける機会が多くなりますが、空気が乾燥する気候も手伝って、例年秋には留守宅火災(炎上火災)が多く起きています。

そこで、つぎの点には十分に注意したいものです。

- ◎ふだんから、家の周囲や床下などの燃えやすいものは整理しておく。
- ◎出かけるときはテレビやラジオ、アイロンなど電気器具の差し込みは必ず抜き、ガスなどは元栓をしめる。
- ◎外出前には火の始末は完全か、もう一度確かめる。
- ◎留守中のことは近所によく頼み、行先も告げておく。
- ◎もし、こどもやお年寄り



伊敷支所内に市民相談所を新設

谷山支所について、伊敷支所にも、この9月1日に市民相談所を新しく設けました。行政上の問題から身の上のことまで、何でも相談に応じますので、遠慮なくご利用ください。

14日に行政苦情について一日合同相談所を開設

10月12日から18日までは、全庁行政相談週間です。そこで、行政監察局と市では週間行事のひとつとして、つぎの日程で「一日合同相談所」を開きます。行政について不満や意見があったり、行政上の問題で困っておられる方は、気軽に相談におこしください。

とき 10月14日 10時～16時

ところ 山形屋の7階3号室

市営入居予定者を募集

申込みは8日までに

谷山地区で結核の無料検診

保健所では、谷山地区で結核の住民検診(無料)を行ないます。対象者には、前もってハガキをお届けします。

宅課(23-1-1内線四五八)と谷山建設事務所(谷山支所内23-1-1)で行ないますので申込み資格など、くわしくは係りへお問い合わせください。 なお抽せん会は10月18日です。 国保の健康家庭 約二千百世帯を表彰 昭和43年4月から44年3月までの間、国民健康保険税を完納し、しかも保険証を使わなかった家庭二千八十八世帯を表彰します。対象家庭には、10月中旬に各地区の保険委員を通じて表彰状と記念品(救急薬品箱)をお届けします。

20日から米の通帳を渡します

11月1日から米穀通帳が新しいものに切り替えられます。これまで、切り替え時には登録してある米屋さんを通じて通帳をお渡ししていましたが、この時から登録制度がなくなり、どこの米屋さんからも買えるようになります。

秋野菜の植えつけ前

秋野菜や牧草の植えつけ準備にとりかかる時期になりました。深耕による土壌の改良と仕事の軽減を図るために、ホイルトラクターをご利用ください。お申込みは、なるべく早めに市の農政課(23-1-1の内線四一三)か、もよりの支所へ。電話でも結構です。

料金は、10アール(約1反)あたりロータリーが千五百円、プラウ(すき)が千六百円です。

各地区で松くい虫駆除作業班が行った協力

松くい虫の駆除は県知事の駆除命令によって被害木の所有者が駆除するようになってまいりますが、伐採作業などに技術がいることや労力不足の影響もあり、個人でやるのが困難なため被害木が放置されている状態です。そこで市では県から委託および補助を受け、各地区に主に小組合長を中心とした作業班をつくり、12月末までを目標に被害木の所有者にかわって、採算のとれない被害木を重点に駆除を実施しています。作業班が、みなさんの部落にまわって行きました折はご協力ください。

なお、くわしくは市の農政課(23-1-1内線四一三)か谷山農林事務所(23-1-1)へ。

2期分の納期は31日まで

10月は国民年金保険料第2期(7月～9月分)の納期です。10月31日までに市の国民年金課もよりの支所または各地区の年金納付組合へお納めください。

慈眼寺団地の宅地を分譲

申込み受付は16日～21日

谷山の慈眼寺団地の第4次分譲(約13筆)を行ないます。申込み受付は10月16日から21日までです。

犬の登録と予防注射

保健所では昭和44年度の犬の登録と予防注射(2回目)を、つぎのとおり実施します。

10月6日、郡元公民館、鳴池中7日、吉野町中之町公民館、七社公民館、中別府公民館、上之原公民館、谷山の下平川公民館、坂之上農協、芝野公民館、影原公民館、8日、磯海水浴場、吉野町花倉公民館、竜ヶ水公民館、平松公民館、三船公民館、谷山の町公民館、一番組公民館、東塩屋公民館、和田名公民館、9日、岡之原町春山公民館、岡之原農協、下田公民館、川上駐在員事務所、川上町上花棚公民館、下花棚公民館、谷山の錫山出張所、市の谷山支所、13日、下荒田交番裏の大東寺、上荒田東公民館、鳴池町日枝神社、14日、草牟田公民館、原良町日枝神社、永吉公民館、15日、伊敷町飯屋公民館、小野町鶴之村公民館、伊敷町肥田公民館、16日、下伊敷町中福良公民館、下伊敷町明ヶ窪公民館、玉里公民館、17日、古里公民館、市の東桜島支所、野尻公民館、黒神駐在員事務所、高免小、20日、新屋敷町塩籠公民館、高麗町興正寺、上之園公民館、山

会と催し

県内で働く青少年の激励大会 とき 10月7日 12時半から ところ 県体育館

第24回南日美展 とき 10月8日～19日 ところ 市立美術館ほか2会場

第20回市立保育園合同運動会 とき 10月10日 9時半から ところ 中央公園広場

秋の動物園まつり とき 10月19日～11月23日

さつま・琉球・南蛮の民芸展 とき 10月25日～11月16日 ところ 市立美術館

第6回市戦没者追悼式 とき 10月26日 10時から ところ 県体育館

道路情報

つぎの箇所の一部は工事のため、ご迷惑をかけていますが、予定の工期はつぎのとおりです。ので、ご協力ください。

11月上旬まで：西田本通りの大洋タクシー前、美空無線前。

11月下旬まで：納屋馬場一帯(さつま屋前、浦島屋前、新名ストア前、ペリ屋前)。

11月30日まで片側通行止め：甲突川左岸の武之橋、旧天保山橋、清滝本通り横断、清滝橋、20日、下荒田町の第一荘前、NHK鹿児島放送局前

民生安定資金の貸付

申込み受付は20日～25日

生活に困っておられる人や母子家庭の人、身障者などで、何か事業を始めようという方を対象に、その事業に必要な資金(民生安定資金)の貸付申込みを受け付けます。

受付期間は10月20日から25日まで、貸付額は最高12万円まで、くわしくは、近くの民生委員か市の社会課(23-1-1内線三三五)へおたずねください。

犬の登録と予防注射

保健所では昭和44年度の犬の登録と予防注射(2回目)を、つぎのとおり実施します。

10月6日、郡元公民館、鳴池中7日、吉野町中之町公民館、七社公民館、中別府公民館、上之原公民館、谷山の町公民館、坂之上農協、芝野公民館、影原公民館、8日、磯海水浴場、吉野町花倉公民館、竜ヶ水公民館、平松公民館、三船公民館、谷山の町公民館、一番組公民館、東塩屋公民館、和田名公民館、9日、岡之原町春山公民館、岡之原農協、下田公民館、川上駐在員事務所、川上町上花棚公民館、下花棚公民館、谷山の錫山出張所、市の谷山支所、13日、下荒田交番裏の大東寺、上荒田東公民館、鳴池町日枝神社、14日、草牟田公民館、原良町日枝神社、永吉公民館、15日、伊敷町飯屋公民館、小野町鶴之村公民館、伊敷町肥田公民館、16日、下伊敷町中福良公民館、下伊敷町明ヶ窪公民館、玉里公民館、17日、古里公民館、市の東桜島支所、野尻公民館、黒神駐在員事務所、高免小、20日、新屋敷町塩籠公民館、高麗町興正寺、上之園公民館、山